

第3回 川崎市自治推進委員会 議事録

- 日時 平成23年6月9日(金)午後6時30分から8時15分まで
- 場所 高津市民館 第2会議室
- 参加者 名和田委員長、谷本副委員長、池田委員、大下委員、高木委員、守田委員
(以上、川崎市自治推進委員会委員)
- 阿部市長
平岡総合企画局長
三橋部長、長澤担当課長、町田担当係長、美川職員、両角職員
(以上、総合企画局自治政策部)
- 船橋区長、八木企画課長、安藤地域振興課長、昼間生涯学習支援課長、大川道路公園センター整備課担当課長
(以上、高津区役所)
- 和田区長、岩瀬協働推進部担当部長、有山企画課長、大竹地域振興課長、鹿島道路公園センター整備課担当課長
(以上、宮前区役所)
- 傍聴人 19人
- 次第
- 1 開会
 - 2 確認事項等
第2回自治推進委員会の審議事項の確認について
 - 3 議題
区における取組事例について
 - ・生涯学習と市民活動との連携
 - ・スポーツのまちづくり
 - ・みどりのまちづくり、公園を活用したまちづくり
 - 4 その他
 - 5 閉会

司会：名和田委員長

1 開会

□事務連絡

- 《事務局(自治政策部担当課長)から、会議公開及び写真撮影の確認と委員の了承》
- 《配布資料の確認》
- 《関係職員、事務局の紹介》

2 確認事項等

- 《事務局(自治政策部担当課長)から、資料1に基づき、第2回委員会の主な審議内容を説明し、以下のことが確認されました》
- ・めざすべき区役所像の実現に向けた取組について、総合企画局自治政策部区行政改革推進課長からの報告
 - ・めざすべき4つの区役所像について、それぞれの実現に向けた取組が進められていること
 - ・総務局行財政改革室担当課長から、新たな行財政改革プランについて区役所に関する改革が市全

体の中でどのような位置づけとなっているかの説明

- ・自治推進委員会ニュースレター、第2回委員会議事録の発行
- ・第2回委員会での主な意見は次のとおり

○市民と行政との協働のはじまりは区役所の「窓口の仕事」であり、新しい時代の職員意識や、互いの信頼に基づいたよい関係作りが大事になってくる

○市民の方々と一緒に活動する部署の職員は、「協働」する経験を重ね、目的に応じた対応が柔軟になってきている

- ・委員会のスケジュールの確認

○東日本大震災の影響で中止となった3月の委員会で予定したテーマについては、10月中旬の第5回委員会において議論いただくことを了承いただいていること

○第3期の委員会は全6回の開催とし、本会を含めた4回の委員会と2回の小委員会を開催予定

名和田委員長 第2回の審議事項について、なにかご質問はありますか。よろしいですか。それでは、議題に入りたいと思います。

3 議題

名和田委員長 本日は、川崎市がめざす区役所像として4つの柱のうち2つについて議論していきます。1つは、「地域の課題を発見し、迅速・的確な解決を図る区役所」という柱。もう1つは、「地域活動や非営利活動を支援する市民協働拠点としての区役所」の柱。まずはこの2つの柱に基づく取組事例をご報告いただきます。具体的には市民館、道路公園センター、スポーツセンターが区役所の所管になったことに伴う事例を中心に、その成果と課題等について検討を行いまして、今後、区役所がめざす方向性について議論していくことになっています。

私自身も政令指定都市の区役所につきましては、かなり昔から関心を持って調べてきておりまして、大変興味深いテーマだと思っております。委員の皆様のご意見を大変楽しみにしております。

それでは、「生涯学習と市民活動との連携」「スポーツのまちづくり」「みどりのまちづくり・公園を活用したまちづくり」、この3つのテーマにつきまして高津区と宮前区の事例を続けてご説明をいただき、その後でまとめてこの3つのテーマについて質疑応答、議論を行いたいと思います。でははじめに高津区の取組につきまして、ご説明をお願いしたいと思います。

(1) 高津区の取組について

《高津区長から資料2を説明(A3版・3ページの資料2-1、2-2、2-3を説明)》

主な説明内容は次のとおり

○「生涯学習と市民活動の連携」について

- ・高津市民館は溝の口の駅前という立地条件が非常に良いこともあり、施設の稼働率が80%と大変高く、その中で生涯学習という非常に幅の広い多様な活動が展開されている。
- ・その中で、これまでの市民館での市民活動と地域での連携をどのように進めていくかを1つ目の課題として考えている。
- ・また、現状では区民提案型の市民自主企画事業などが活発に展開されており、特にイベント型事業の増加等がある。これらをどのようにまちづくり活動へ発展させていくか、今後の課題として考えている。
- ・組織運営等の課題として、市民館が、市民向けには市民館、区役所の組織としては生涯学習支援課という形で区役所に移管されたが、一部事業については区役所費で執行されるようになり、

一方で社会教育振興事業費という形で教育委員会から令達されている予算もあり、教育委員会と区役所という任命権者が違う中での二重構造になっている。

- ・こうした状況の中で、できるだけ類似の事業の関連性を整理していく必要があるという考えから、昨年度から調整を随時進めており、「生涯学習と市民活動の連携」という視点から、いくつか取組が進められている。
- ・紹介すると、1つ目は生涯学習支援課と区役所内関係部署との連携の実例として、「高津区子ども・子育てフェスタ」がある。この事業は元々教育費で執行してきた事業だが、平成20年から生涯学習支援課の所管事業として区役所費で執行している。当初は市民館が単独で実施していたが、平成17年度からは区子ども支援部門との連携による実施とし、より幅広い子育て関連団体の参加が得られるようになっている。
- ・次に生涯学習支援課と地域振興課の連携を意識した取組として、両課でそれぞれ実施していた音楽事業を区の「音楽のまち推進事業」に統合して、文化振興事業を生涯学習支援課が担当するなど、平成23年度から区役所事業として一体的に展開している。市民館が区役所組織になったことに伴い、これまで以上に区や市の施策と連動した事業実施や施設活用が進んでいくと考えている。
- ・昨年度は、高津市民館内に「地球温暖化防止活動推進センター」を環境局と連携して設置したこと、円筒分水サミットの開催、今年度については「岡本太郎生誕100周年記念関連事業」の実施などがその事例として挙げられる。
- ・まだ移管後間もないということもあるが、その成果とともに、いくつかの課題も浮き彫りになっている。
- ・現時点での方向性としては、区役所機能の特性を生かした生涯学習施策の展開、さらには「生涯学習の学びの成果」を地域づくりや市民活動にどのように還元していくか。まず事業の企画段階からまちづくり活動に繋がる課題設定を行うとともに、それらを効果的、効率的に展開していくために、区役所の内部組織、特に地域振興課をはじめとする組織と市民館が、それぞれの使命や役割をもう一度明確にして整理して連携を深めていく。このようなことを進めていくことにより、双方の政策的な効果がさらに今後現れてくると期待している。

○「スポーツのまちづくり」について

- ・高津区では、従来からソフトボールあるいはバレーボールなど町内会組織を基盤としたスポーツ活動が活発であり、町内会対抗の大会なども開催されているが、町内会活動については、高齢化やメンバーの固定化という問題も抱えており、今後の運営方法などに課題もある。
- ・一方で2005年にNPO法人高津総合型スポーツクラブSELFが発足し、新しい形のスポーツ振興活動を展開しており、従前からの柱である町内会を基盤とする様々なスポーツ組織、スポーツ行事と併せて、SELFが高津区のスポーツ関係団体の2本目の柱となってきた。
- ・保健福祉センターや子ども支援室の所管で介護予防や子育て支援に視点を置いたスポーツ活動も展開しているが、このようなことと併せて、区にスポーツ担当が設置され、今までいくつかの視点で展開してきたスポーツの活動をネットワーク化し、それぞれが連携し、推進することで参加層の広がりなどが期待されるのではないかと考えている。
- ・さらには、親子運動会や町内会のスポーツ行事もあり、ネットワークの拠点として区の所管となったスポーツセンターをより効果的に活用していくことも今後の検討課題である。
- ・新たな連携の可能性の事例として、町内会、体育指導委員会など、これまでの地縁型組織の活動であるソフトボール大会や親子運動会に、総合型地域スポーツクラブのSELFを側面的なサポートとして有機的に繋ぎ合わせ、近隣地域の交流を踏まえた連携を進めており、これまでも

大山街道を通じて繋がりのある世田谷区と、小学校低学年を対象とした地域交流サッカー大会がある。

- また、地域企業との連携として、「スノーヴァ溝口」「スポーツクラブ SELF」そして区役所の三者による協働で昨年度「親子そり体験教室」を実施しており、この様に地域の中でいくつかの団体との交流、連携を進めながらネットワークについて探っていきたいと考えている。
- 総合型地域スポーツクラブ SELF は、高津スポーツセンターの指定管理者でもあり、地域の人材の登用や地域ニーズに合わせた 30 種類以上の教室など様々な事業をスポーツセンターの運営の中で進めている。
- 今年度からはスポーツ活動のネットワーク化を何とか進めたいと考えており、ネットワーク化に向け「高津スポーツネットワークづくり推進事業」にも取組み、今後は区のスポーツ情報を集約して、ネットワーク化の中で情報発信化や総合連携するなどして進めたいと考えている。
- 今後は、2本の町内会の地縁組織と NPO 法人スポーツクラブ SELF、これらの組織をネットワーク化するとともに広く双方の運営のノウハウを繋げていく活用していくことが考えられ、そういうことを進めることによってスポーツ活動を通じて住民団体と事業者間の交流を進め、子育てや健康増進のみならずスポーツを通じての連携や関係が、例えば今回の大震災のように災害時の時にお互いがスポーツを通じて顔見知りになっている限りは、いざというときには協力ができるのではないかと、コミュニティの経験に繋がっていくのではと考えている。
- 実際 3.11 の震災の時は高津のスポーツセンターを帰宅困難者用に開放し、SELF の職員も区の職員と一緒に帰宅困難者の対応をしていただいた。

○「みどりのまちづくり」について

- 建設センターと公園事務所が道路公園センターとして区役所組織となり、これまで道路や河川に加えて、公園についても地域の様々な要望に迅速に対応していくことが求められている。
- また、高津区では区の大きな柱になる事業として「エコシティたかつ」推進方針に基づく総合的な環境まちづくりを進めており、特に「学校流域プロジェクト」を目玉に「水と緑」の一体的な保全活用も進めている。
- さらに、まちの緑化や学校の緑化だけではなく、区役所施設の植栽やアメニティについてもその向上が重要と考えており、公園部門が道路公園センターに入ったことにより、様々な事業についても実情に即した対応ができると考えている。
- 先ほど市民館のところでもお話したとおり、区のこれまでの各課との連携もさらに強化されている。例えば大山街道の整備活性化事業は道路公園センターと連携しなくてはいけないものであり、特に二ヶ領用水を活用した事業については、二ヶ領用水を取り巻く様々な市民団体と共に道路公園センターと一緒に事業を担っていくことも行っている。
- 特に高津区では、現在の区民会議においても「新たなコミュニティの再構築」がテーマになっており、このコミュニティの再構築の場としては公園が注目されている。
- 現在区内では 57 の管理運営協議会、46 の愛護会というかたちで、公園が地元住民組織により管理しているが、それに加えて、協働事業提案事業による公園調査プロジェクトの実施、あるいは公園をコアにしたコミュニティづくりのいくつかの取組も進めているところである。
- 今後の方向性としては、区民に身近な区役所組織としての道路公園センターの業務を推進することはもちろん、組織の移管に伴い、道路公園センターが持っている専門性を生かした区の施策の推進が可能になると考えており、特に「エコシティたかつ」推進事業については、河川や緑地を管理する道路公園センターのノウハウが非常に重要となってくる。

- ・大山街道や様々な事業についても、道路公園センターのノウハウを活用して、道路公園センターが区の中に入ったことを大きな力になるように活用し、育てていきたいと考えている。
- ・高津区の場合、この4月に直営の10の保育園と5の指定管理の保育園が区の組織となり、既に保育園の植栽について、道路公園センターの職員が講師となって保育園の用務員と一緒に植栽管理の講習会を実施したり、高木であるとか難しい植栽については道路公園センターの職員が剪定を行うなど、区が所管しているいくつかの施設のアメニティの向上についても道路公園センターの専門性と力が活用されており、最終的には有機的な連携を進めていきたいと考えている。

名和田委員長 ありがとうございます。それでは引き続きまして宮前区のご説明をお願いいたします。

(2) 宮前区を取組について

《宮前区長から資料3を説明(A3版・3ページの資料3-1、3-2、3-3を説明)》

主な説明内容は次のとおり

- ・宮前区では、第3期実行計画に基づく企画を総合的に推進するために、平成23年4月に地域課題に対応する、関係課長から構成する「宮前区計画推進プロジェクト」を立ち上げた。
- ・プロジェクトには、地域課題により迅速的確に対応できるよう、実務担当者レベルのワーキングチームを編成し、効率的に作業を進めている。
- ・プロジェクトを立ち上げたことにより、区職員が地域課題を認識し共有することができ、課題解決に向けた取組をより推進させ、総合的に区計画の実行に取り組んでいけるものと考えている。

○「生涯学習と市民活動の連携」について

- ・「地域活動の促進に向けた人材育成及び推進体制の整備」について、平成22年度に市民館が区役所に移管されたことを契機として、地域コミュニティを構成する人材に改めて注目し、生涯学習と市民活動の機能的連携や地域人材の育成を体系的に推進する体制の整備に取り組んでいる。
- ・区役所が市民館と生涯学習の推進に対して自主的に連携を始めたのは、宮前区生涯学習推進会議が立ち上がった平成6年からで、この会議は区長が議長を務め、関係部課長のほか、老人福祉センター等の各施設長で構成されている。
- ・活動としては、生涯学習全体に関わる意見交換や情報交換を中心に行っており、当初は一定の成果があったと聞いているが、生涯学習に係る共通課題が見えない、所管業務との関連が必ずしも明確でないなどの課題もあった。
- ・その後、区における生涯学習を取り巻く環境も大きく変化し、平成17年度には区役所に生涯学習支援課が設置され、平成22年度には市民館の管理運営が区役所に移管されるという組織改革があり、区行政における生涯学習支援、市民活動支援のあり方が改めて問われている。
- ・このようなことから、平成22年度に市民館が区に移管されて早々、生涯学習推進会議の元に作業部会を立ち上げ、第3期実行計画の策定作業と歩調を合わせ、生涯学習支援、市民活動支援に関わる区行政の課題を整理し、今後の取組を区計画に位置付けるための作業を開始した。
- ・課題としては、市民向け講座、事業等の効果的・効率的な実施、市民活動の新たな担い手の不足等があり、解決の方向性として、これまでの経験とノウハウを整理、体系化し、地域人材育成の視点から生涯学習の推進体制の再整備と、それを実行に移すための指針づくりの必要性が示された。

- ・平成 22 年度に実施した、地域人材育成を視野に入れた主な事業連携としては、生涯学習支援課が行政や市民グループの行う各種事業に対して、それに関連した学級講座、事業等などを実施することで地域人材の育成という視点から市民活動の支援を行っている。
- ・シニアライフ支援では、市民館の実施した講座から地域活動グループが育っており、既に新たな活動を開始している。
- ・アリーノ、有馬野川生涯学習施設における「アリーノ福祉ネット」の立ち上げは、地域課題の解決のために、生涯学習が拠点となって横断的に取り組むという画期的な取組である。
- ・指針の中身については、こうしたこれまでの取組の教訓として、そのノウハウを整理、体系化したものを盛り込んでいきたいと考えており、具体的なイメージとしては、区行政が実施する市民活動に係る様々な事業の実施について考慮すべき要点を掲げ、そのあり方や方策等を明記したいと考えている。
- ・今年度の取組については、生涯学習推進会議において、区における地域人材育成のあり方、方策を示す指針を策定した。
- ・また、モデル事業として、これまで保健福祉センターと市民館が別々に実施してきた保育ボランティア講座を共同実施する。さらに、区の主要な取組である「冒険遊び場」に関連した学級・講座を開催することにより、より実践的な人材育成を図るとともにモデル事業の成果を指針の中に反映させていきたいと考えている。
- ・最終的には策定された指針を踏まえ、区生涯学習推進会議設置要綱を改正し、区における生涯学習の新たな推進体制を再構築したいと考えている。具体的なイメージとしては、生涯学習推進会議の機能として、指針に基づいた事業の企画及びモデル事業の評価、人材情報の蓄積、メンテナンス等の情報機能の強化を図りたいと考えている。

○「スポーツのまちづくり」について

- ・「宮前区魅力あるスポーツ推進事業」について、宮前区はスポーツ施設が少ないが、地域の特性やスポーツ資源を生かした区民主体の魅力あるまちづくりを推進している。
- ・主な取組としては、「みやまえスポーツふえすていばる」の開催、各種スポーツ大会での区長賞の贈呈、宮前スポーツセンターを拠点とした室内スポーツの振興、総合型スポーツクラブの設立支援、フロントウンさぎぬまとのまちづくり連携協定の締結に取り組んできた。
- ・宮前スポーツセンターは、平成 22 年度から区役所に移管されたことにより、地域の実情に即したスポーツやレクリエーション、健康づくりといった施策の充実を図るものである。
- ・総合型地域スポーツクラブについては、菅生小学校を中心としたクラブの設立を予定している。
- ・フロントウンさぎぬまとのまちづくり連携協定は、昨年 12 月に宮前区役所とフロントウンさぎぬまとの間で締結したものである。内容としては、健康福祉としてフロントウンや区役所で実施している健康づくり事業や介護予防事業との連携、まちづくり・地域振興としてフロントウンの施設を活用した地域団体との共催イベントの実施、具体的には鷺沼周辺の商店街との連携や農業振興として JA セレサ川崎との連携を予定している。
- ・また、環境緑化として植樹や花植え等を通じた緑化の推進、具体的には東名川崎インターの花壇の花植えにフロンターレのマスコットである、「ふろん太」とフロントウンのスタッフも参加し、市民と一緒に花と緑のまちづくりをする予定である。また、その他の分野における具体的な活動の企画の実施を、区と連携して進めていく協定となっている。
- ・「スポーツ振興の課題」として、区民の誰もが、いつでも、どこでもスポーツ・レクリエーション活動に親しめる環境の整備があり、平成 22 年度に市民・こども局市民スポーツ室が実施した市民のスポーツに関する意識調査の結果においても、市民の約 80%の方が運動不足を感じてお

り、スポーツ・レクリエーション活動をしやすい環境の整備が必要と思われる。

- ・健康増進についての情報発信とコミュニティの形成としては、区内のスポーツ施設や宮前区役所内の部署において、それぞれ情報発信を行っている状況となっている。
- ・地域スポーツ活動の拠点となるスポーツセンター等を中心とした、区内の特性やスポーツ資源を活用した効果的なスポーツ施策の調査・検討として、宮前区内には宮前スポーツセンター、フロントウンさぎぬまという資源があるが、学校等その他の資源の調査を含めて、より効果的なスポーツ施策の検討が必要と思われる。そういった課題に対する「スポーツ振興の方向性」として、これまでの「みやまえスポーツふえすていばる」等の取組に加え、スポーツ・健康づくり事業を通じた区民主体のまちづくりを推進していく。
- ・日頃からスポーツ振興に寄与されている体育指導員会等の団体や、地域で活動しているスポーツ団体等と連携しながら地域資源を効果的に活用していきたいと考えている。
- ・また、平成 24 年度に区政 30 周年記念を迎えることから、スポーツを通じたまちづくりを推進する契機と捉え、区政 30 周年記念の各種スポーツ大会を開催することにより、今までの取組を生かした宮前区の魅力あるスポーツ推進に取り組んでいく。

○「公園を活用したまちづくり」について

- ・「公園を活用した地域づくり」としては、宮前区の公園事業について平成 21 年度までは環境局の西部公園事務所で行っていたが、昨年の平成 22 年度に建設緑政局として道路河川の部門と緑の部門が統合され、それに伴い、区役所においても公園街路樹の維持管理を行うようになった。道路管理センターに公園部門が入ったことにより、今まで以上に区役所の各部署と連携した事業が始まりつつある。
- ・資料の①は、第 2 期宮前区区民会議からの提案事業で、公園内に掲示板を設置する事業であり、公園での活動状況やイベント等の開催情報を多くの人に知ってもらい、公園の利用促進を図るとともに地域コミュニティの活性化を図るもので、平成 22 年度はモデル事業として右上の写真に示したような掲示板を 3 公園に設置して活用状況やコミュニティの活性化などを検証し、平成 23 年度事業に反映している。
- ・②も、区民会議からの提案事業「冒険遊び場」で、現在の子どもたちの遊びから失われた時間、空間、仲間の 3 つの間いわゆる 3 間(サンマ)を取り戻して子どもたちのワクワクやドキドキ、夢中になって遊ぶことを大切にしようというもので、このような体験を通して子どもの成長を促し、次世代育成の場となることを目指している。
- ・「冒険遊び場」活動は地域が主体となって実施し、地域の人々が見守り役として関わることで、地域の世代間のコミュニティ活性化を図ることを目標としており、平成 22 年度はすでに活動されていた方や関係団体の代表者による支援検討委員会で、支援の仕組みづくりとモデル事業を実施し、「冒険遊び場」を実際に体験することにより課題の整理等を行った。
- ・「冒険遊び場」を開催する上での基本姿勢として、「自分の責任で自由に遊ぶ」、「怪我と弁当は自分持ち」、「最後はキッチンと元に戻す」の 3 点を掟として位置づけしている。
- ・この 3 年間で 8 か所の活動団体の設立を目標として区役所及び支援委員会が広報や普及啓発講座の開催、出張遊び場の開催、人材の派遣、備品の貸出などの支援体制を整えていく。
- ・③は、「道路・河川と緑のコラボ…未利用地の緑化事業」で、道路の予定地や河川・水路敷きなどの未利用地は、雑草の繁茂やごみの投棄など維持管理上の課題も多くあり、建設緑政局との組織統合のメリットと区役所の地域力を生かして建設緑政連携事業として調整し、地域住民と協働による緑化事業として推進していきたいと考えている。
- ・④は、公園緑地管理運営協議会による公園の管理運営で、これまで公園の管理は公園緑地愛護

会をお願いしてきたが、平成 17 年度より市民との協働による維持管理に取り組むため、地元町内会や自治会を中心とした公園緑地管理運営協議会への移行及び設立を推進している。

- ・内容としては、公園の除草清掃や樹木の下枝の剪定など維持管理のほか、イベントの利用調整をお願いしており、地域における公園利用の活性化により、地域コミュニティの拠点として活用していただければと考えている。
- ・宮前区では 198 公園のうち、68 公園で管理運営協議会を設置していただいているが、平成 25 年度までには 100 公園での管理運営協議会の活動を目標としている。
- ・⑤は公園体操についてであり、宮前区では現在 37 団体、約 1,000 名の方が週 1、2 回 30 分程度のラジオ体操やストレッチ体操を公園や駐車場等で行っており、誰でも気軽に参加できる、自分のペースで行える、顔見知りや仲間が増えるなど健康の維持と地域コミュニケーションの増進に貢献をしている。
- ・今後も新しい体操の普及や指導者の育成などの支援を継続していく。

名和田委員長 どうもありがとうございました。だいぶ状況がつかめました。この説明を受けまして、委員の皆様から意見をいただき、適宜、区役所の方から補足をいただきながらも、委員会としての議論をしていきたいと思えます。

いま、これまで身近な地域との関係もあったが、組織的には区役所の中には入っていなかった、そういった施設や部署が区役所の中に入ってきたことのメリットをどのように区役所として生かそうとされているかということをご説明いただきました。これらは 3 つとも地域の活動拠点みたいな意味合いがあるわけで、そういった観点からのご意見もいただけるかと思いますが、拠点論そのものは第 5 回の委員会で議論することになっていますので、詳しくはまたそちらで議論させていただきたいと思えます。

今日、主として着眼していただきたい視点は、3 つほどあるかと思えます。1 つは、区民に身近なことを扱う部署ですが必ずしも区役所の中になかった、そういった組織が、区役所組織に入ったことで本当にメリットがあったのかという事です。区長さんは盛んにメリットがあるとおっしゃっていたわけですが、区民の側から見てどうであるかということをご議論いただきたいと思います。2 番目としまして、区役所の取組で地域活動、市民活動が支援できていると言えるかということ、川崎市民の実感としてご議論いただきたいと思います。それから 3 番目に、いろいろな機能が区役所に入ってきて区長の総合調整機能のもとに入ること、やはりメリットがあるのではないかと思うわけですが、もしそのようなメリットが生かされるとしたら、今後どのようになると参加や協働を進めるにあたりプラスになると思うか。ぜひ活発なご議論をいただきたいと思います。

守田委員 私は、これまでも市民活動の支援にいろいろ関わってきておりますが、一言でいえば、ようやく区役所が包括的にリーダーシップをとっていただけるのかなと正直なところホッとしております。だからその分、期待度も高いのです。私は麻生区に住んでおりますが、区の組織になったことのメリットが今のところよく見えません。全然変わってないのではないかという状況があるんですね。そこで、麻生市民館の館長さんに、自治推進委員会の今度のテーマが「参加・協働の拠点としての区役所についての事例検討」だということで、直接取材に参りました。直接お話を伺いましたのとあわせて、後に非常に詳細なメモを頂戴いただきましたが、今回、高津区と宮前区の区長さんのご報告を受けて、麻生市民館館長が目指していることが具体的なイメージとして良くわかりました。そのメモを一部読ませていただきます。

「市民館活動、生涯学習や社会教育活動を教育分野、市民館内部に留めることなく、地域的な

り地域への広がり意識した各種事業の推進を図り、その方向付けを明確にしていく。また、それら活動がもたらす公共性、公益性に重点をおいた事業展開を図る」というところが、一番重要なところかなと思っています。お二人の区長さんがおっしゃったことを伺って、こういうことを目指してらっしゃるのかなと思いました。

一つ、私が市民館に非常に関心を持っておりましてのは、麻生区には市民活動支援の施設として“やまゆり”という拠点があります。“やまゆり”の活動と市民館の活動にどういう独自性があるのか、同じようなことをやっているのではないのかということが、つい最近も利用団体から指摘されています。そのようなことが問題として出てしまうのは、市民活動に意欲があればあるほどアクティブに活動をしてしまう。それは、いけないことではないのですが、これによって活動のバッティングが生じてしまうのです。ここで必要なのは、区役所がどう市民館と市民活動支援の拠点を位置づけているか、というシナリオみたいなものであり、それを提示していただかないと、迷走状態になったり、プライドが出てきたり、活動がバッティングしてしまうようなことが現れてしまいます。そういう意味で宮前区が、検証からいろいろと改善策を提示され、それを実行しているということをお先ほどご説明いただきましたが、こういったかたちで市民として見せていただくと、大変わかりやすくなります。先ほどの資料には、どういうものを目指すかというところで、指針の策定とありますが、麻生区でもこの辺をしていただきたいと思います。

市民が意欲的に参加すればするほど、役割の整理をするような指針の策定が必要だと思います。そういうものを共有しながら役割分担しましょう、ここは連携していきましょうと、発信していくのが区役所ではないかと思います。“やまゆり”は市民活動支援の拠点ですが、区役所は当然のこととして、市民館も「市民協働拠点」といっていいのではないかと思います。多方面に連携の手を差し伸べていくところが市民館なのかなと思っています。その分、行動計画や指針などが、より明確に打ち出されないと周りの施設や市民はなかなか分かりません。まず、それをきちんと明確に打ち出していただきたいと思います。

名和田委員長 ありがとうございます。今のは、具体的には市民館のあり方についてのご意見ですか。

守田委員 はい。そうです。

名和田委員長 区役所に入った機能は、他にあと3つありますが、他の点については、よろしいでしょうか。他に公園の管理などはどうでしょうか。

守田委員 それは高木委員が良いと思います。一人が話さない方が良いと思いますので。

名和田委員長 それでは、高木委員お願いします。

高木委員 自分は、宮前区で先ほど和田区長が話されたことに実際に携わったこともあり、そういう意味で感じる部分としては、説明が足りない部分があるように思います。1つは、市民館を新しく区役所が管轄することになり、この中で農業をテーマにした自主事業を提案していったのですが、提案した時に市民館として、どのような対応があって、どのような内容になったのかという部分をもう少し詳しく説明していただきたいと思います。

もう1つは、区民会議から提案された中で公園を使っていくものがあるのですが、その中でも2つのテーマがあって、1つ目のテーマは「公園体操」です。これは非常に盛んでして、かなりの公園で体操が行われています。これは目に見えて実績が上がっていると思います。もう1つは「冒険遊び場」で、これはまだ始まったばかりですが、例えば市民側から提案したものが、もちろん100%というのは難しいが、どの程度実行されていて、どういったものが取り上げられ、実際に実践されているかということです。写真を見ると非常に楽しい部分もあるのですが、実際は委員から提案しても取り上げられていない部分もいくつかあります。その辺はどういうふうに対応されてきているのか。

あと、スポーツセンターです。確か宮前区も今回から指定管理者になっているところがありますが、そういったところでは新たに市民を交えた実行委員会も立ち上がってきて、少し我々としては目に見えているところでもあります。それも含めて室内競技として、こういったものが新たに取り上げられてきているのか。その辺も説明があってもいいのかなと思います。

いろいろ言いましたが、携わった中で「冒険遊び場」は、もっとやりたいことがあったのですが、なかなかできなかった部分もありました。やはり協働というところでは、たぶん、市民はいっぱいいろんなことを提案していても、実はいくつもできないことがあるんですね。そのハードルを越えていけないといけないのに、それが高く設定されていたり、そこでダメと言われることが多い。協働を進めていくところでは、ダメとしてしまうのではなく、これはどのようにやっていったらもう少し違った意味で成功するのではないかというような、道のひらき方、そういうものが提案できると、より市民と行政が協働できると思うんです。以上です。

名和田委員長 今3つのテーマそれぞれについて、もうちょっと、こういう点を詳しく説明して出来ないかという質問がありました。

宮前区役所道路公園センター整備課担当課長 まず「冒険遊び場」についてですが、去年の11月23日に土橋一丁目公園、すこし斜面のある公園ですが、そこでモデル事業の実施をいたしました。午前10時から午後5時まで、小雨から晴れの日だったのですが、お子さんが延べ150人、大人が延べ50人で実施されました。やったものとしては、ロープブランコ、ロープ登り、ハンモック、ターザンロープ、竹細工、木工、丸太切り、秘密基地づくり、火起こし、たき火、こういったものを行いました。このモデル事業を踏まえて、問題点等含めて検証しているところでして、冒険遊び場の支援委員会というのがあるのですが、区民の方10名ほどで委員をやっていただいております。中には東有馬公園の方で「ポレポレ」という団体が冒険遊び場をやっている人がおり、そういったノウハウ等を生かしながら検討を進めています。冒険遊び場では、あれをやってはいけない、これをやってはいけないというのではなく、それぞれやる公園によっても違ってくると思いますし、区役所としては、やることについてまず団体登録をして、その団体に対して器具の貸し出しやそういった支援をしていきますよ。それから人材育成も議論しますといったスタンスで、主体的には登録をする団体が中心になって、どんなことをやっていくかを検討していただいております。当然、支援委員会の中での議論を踏まえて指針をつくり、それに沿った形で提案していただくわけですが、できるだけ自主的な対応をしていただけるようにということで考えております。先ほど、火起こし、たき火と申し上げましたが、そういった火を使った遊び方も取り入れて、小さな危険を体験していただくことで大きな危険から身を守ることができるといったような趣旨だと思っております。

宮前区役所区民協働推進部担当部長 それでは高木委員の方からお話のありました、農の自主企画事業について、お答えしたいと思います。今年で3年目になり、当初、市民館の職員の提案事業ということで始めた事業ですが、年々実行委員の方も増えてきました。昨年度の大きな成果といたしましては、宮前区にある「直売所のマップづくり」を大きなテーマにして取り組んでいます。年に3回ぐらい、農をテーマにしたシンポジウムを開き、農家の方に参加いただいて農業についての課題、地域の繋がりといろいろな面からお話しいただいております。高木さんにもお世話になっております。ありがとうございます。

宮前区役所地域振興課長 宮前スポーツセンターの方の室内競技の状況ですが、4月から新しい指定管理者になりまして、まだまだはじめばかりです。宮前スポーツフェスティバルの中では、バレーボール大会等々の活用、また指定管理者の自主事業につきまして、今人気なのはバドミントンということで取組をしているところでございますが、今後については、いろいろ計画をして広

く多くの方が参加できるような自主事業の展開の調整を図っているところです。

名和田委員長 例えば先ほどの冒険遊び場でまだ実現していない部分もあると言っていました、今の説明で大丈夫でしょうか。

高木委員 もともと冒険遊び場を公園でやろうという一番の目的は火遊びです。これがなかなか公園法等で難しいところがあって、今の話でも実践してやっていただいていることは間違いないのですが、その辺を含めて、子どもたちを巻き込んだ形でやろうとしています。公園の中で火を使う、例えば料理をしたいという時に、一般の人のバーベキューとどう違うのかとなると、その区別ができないところがあります。その辺を含めて冒険遊び場を今やっているという、例えば、のぼりを作ったりして、もっと広報をする必要があると思います。今はまだ、何をやっているかということが、周りではつかめません。ただ、今始まったばかりなのでその辺を要求するのは酷かもしれませんが、我々からするとその辺をもう少し明確にして、いろいろな公園でそういうものができたらいいなと思います。

そして区長もおっしゃったように公園としての機能は全部一緒ではなく、いろいろの公園があってもいいのではないかと思います。例えばこの間話した中では、ドッグランができるような公園が区に1つもないので、その辺も考えていただきたいと思います。公園遊びとして犬と遊んだりするというふれあいがなかなかできないので、そのようなものを含めて実施していただきたいというような要望もあります。

池田委員 私の場合は、市民館を「市民自主企画事業」で使うことが多いのですが、最近、部屋の予約が取れないことが多くなってきています。区役所が年間を通して押さえてしまったり、子育てに関して毎月、何曜日、一年間ずっと押さえたり、あるいは保健福祉センターの高齢者の事業、イベントについて年間を通して押さえてしまっていると、市民が自主企画事業で講座を開くといっても場所が取れなくなってきているのではないのでしょうか。これがいい事なのか悪い事なのか、今は判断できませんが、生涯学習の拠点である以上、もう少し改善していただきたいと考えています。

あと、市民館が区役所の中に入った機会に、ふれあいネットのカードの発行について再検討していただきたかったと思います。カードで市民館の会場を取る人は、例えば1グループに30人いたら、30人が架空の団体名を作ってカードを持ってしまうということがあります。30人が申し込めば抽選で当たる確率がすごく高いからです。そのように架空の団体とか、企業の会議に使われていたりします。川崎市に住んでいれば何か違った名前をつければ、カードが発行されて会場をとることができて、そこで会社の会議を開いたり、面接などをやっていたりもします。そういったことが多いので、本当に生涯学習の私たちの使えるものとするならば、区役所に移管するという機会にカードの発行の仕方を考えて欲しかったと思います。

名和田委員長 区に編入されることによるマイナス面を指摘されたわけですが、市民館以外に何かご意見はありませんか。

池田委員 私はスポーツはやらないので、スポーツ施設のことはわかりません。公園についてですが、私は川崎区の西部まちづくりクラブで、公園内の樹木への樹木名プレートをつける活動を行っています。樹木プレートをつけることで子どもたちにも行きやすい場所、安全を保ちたいと思うのですが公園によっては課題もあります。道路公園センターが区役所に入ったことで、一緒に何かできるといいと思います。

名和田委員長 今おっしゃった問題は、現在進行形なのでひょっとしたら区役所に入ったが故に地域振興とか企画調整の部門と一緒に考えてくれて好転するかもわかりません。それから、市民館についておっしゃったことは、別途、第5回の委員会で拠点論をテーマとするときに議論し

ていただけるかと思えます。現時点で事務局から何かあればどうぞ。

自治政策部長 ふれあいネットの話が出ていましたが、ふれあいネットにつきましては、公共施設の予約システムということで導入しております、もともと二重登録とか悪意があって使われるということは想定しておらず、皆さんが善意で使われるということを基本に、そこまでのチェックをしないシステムになっております。ご指摘の通り、二重登録の問題や1つの団体が複数の名称を持って、会場を取るために利用されている方もいるということは承知しております、今のシステムは、23年度いっぱい終了し、24年度から新しいシステムになります。このため、そういった問題点を検討する委員会を庁内で設けて検討しております。市の方では、新たなシステムの中で、できるだけ解決していきたいと動いている状況ですので、ご理解いただきたいと思えます。

宮前区役所区民協働推進部担当部長 先程、市民館が区役所に移管されたため、区役所が先に部屋を押さえてしまい、区民のみなさんが取りにくくなったのではないかというお話がありましたけれど、宮前区に限って申しますと、今までの通り市民優先ということで市民館をお使いいただいていますので区役所が優先的に取らせていただいているということはありません。宮前区に限ってはそういうことはないと思っております。

高津区役所生涯学習推進課長 一つは調査資料といたしまして、平成21年度の利用件数ですが、会議室関係だけで5,721件ありまして、このうち市役所官公庁、これは国とか県を含めてですが、これが約3%、教育委員会の学校関係、市教員それから市民館、この利用が11%という割合が出ています。この数が多いか少ないかというのは議論があると思えますが、一般的には、団体サークルが61%、会議室関係でも利用率を占めているという状況です。

名和田委員長 区役所だと、一般市民が予約できるかなり前から予約できるということはありません。量的にはわずかであるが、先に占められていることが目立つということでしょうか。

高津区役所生涯学習推進課長 特に事前確保ということで、まずは館の主催事業、それから各行政機関の確保ということで、例えば、主催事業の時間等を区役所が早めに押さえ、次には関係団体が押さえられるということで、行政、それから関係団体の事業を審議して、十分それが市民の方に有効であるということであれば事前確保させていただいています。ただ、特に土日に関しましては、市民の方々と一定のルールを設けております。以前、全部市で押さえちゃうのではないかという議論をいただき、今は、2分の1は必ず市民の方々の利用に供するというので、確定数をオーバーしないように調整をしています。

名和田委員 私は横浜市でしか知りませんが、市民と競争になりますからなるべく前もって行事の日程を決めて押さえるとか、区役所側も施設を取るのに非常に苦勞しているということもあるのだろうと思えます。

高木委員 わかりますね。宮前だと「太鼓ミーティング」というのがあって、これも取るのに市民館は何カ月前というのが決まっていますので、そこで一生懸命やっているのその辺はわかりますが、例えば市民館だけではなくて、話は逸れるかもしれませんが、空き教室や空き店舗などそういったところをうまく区役所の方で、将来的にどこが空いているというのを把握していただけると、ここの学校のこの教室が今空いているよというのが取りやすいのかなと思えます。確かに今は市民館に利用が集中していますが、それ以外に、地域でもそういったところが自分たちでわかるようになっていっていると、活動の場所が探しやすいのではないかと思います。

名和田委員長 今の意見は、私も非常に関心のあるところですが、第5回に拠点論について議論をする時間がありますので、是非そこで空き家活用や空き店舗活用は重要だと思えますので、是非そちらでやりたいと思えます。

守田委員 今のご意見に関連して、昨年度、私たちは麻生区で「活動の場」の調査活動を1年ちよっ

とかけていたしまして、各小学校に調査依頼をいたしましたところ、すでに空き教室を使っている市民グループは固定化されていて、新たに情報を公開するということではできませんということで、活動の場所として紹介できませんでした。その辺の問題というのもあります。

名和田委員長 それは、小学校は区役所組織に編入されていないから、調整出来ないということでしょうか。色々課題が出されましたが、他にいかがでしょうか。

大下委員 今までのお話と違った側面になるかもしれませんが、区役所が目指す4つの柱の中の2つについて、区役所の体制整備や新たな仕組みづくりがどうなっているか、高津区と宮前区から報告をいただきましたので、感想を踏まえて申し上げます。

たしか、自治基本条例が施行されたのが平成17年度だったと思うのですが、それを機にそれまでの窓口サービスの向上に加えて区役所が市民協働の拠点、まちづくりの拠点としての機能を持つ区役所づくりをやってこられたと思います。その流れの中で、今日は、生涯学習とスポーツセンター、道路公園センターの3つのジャンルについて話を聞かせていただいたわけですが、区役所が区民に近づいてきている、区民と一緒にになって区役所が汗を流して、まちづくりをしていくという方向性の中でがんばっていただいていると思いました。

例えば、スポーツのまちづくりとしては、当面は健康づくりやスポーツを楽しむということですが、それを通して人のつながりが生まれ助け合いの精神が育ち、コミュニティづくりに収れんされていくということがあると思います。緑のまちづくりや公園を活用したまちづくりにしても、これも区役所にとって有意義だと思うのですが、川が人をつないでいくとか、それまでつながりが無かった流域の人達が川によって繋がれていき、顔見知りになって、連帯感が生まれて、1つの区の中でのコミュニティ意識が形成されていく。生涯学習にしても、自分でいろいろなことを学びながら、特にシニアは、会社人生から新たな地域の人生に入って、自分自身のシニアライフをどう豊かにしていくかということを目下の目標に置いて学習していく中で仲間が増えていって、人のつながりができていって、コミュニティがつくられていきます。

今日報告された3つの検討項目もそうですが、区役所の一番大事な大きな機能というのは、人のつながりや絆づくり、コミュニティづくり、これは例えば、いざ災害が起きた時にも役立つのですが、そういうところに収れんされていく形で、区役所が市民協働の拠点として大きく変わりつつあり、その方向性に向かっていることを心強く感じています。

個人的な話ですが、連休に東北に4泊5日で行ってきました。人のつながりやコミュニティがいざという時に大切だと痛感して帰ってきましたが、今日の高津区と宮前区の話聞きながら、スポーツ、公園、緑というものがやがて大きな産物を生んでいき、それを通して、人々のつながり、絆が区の中でつくられているのだということを感じました。

それから、市民館ですが、社会教育や生涯学習という考え方を区行政の中にどう反映させていくか、日常の区行政の背景や基盤に、地域の人材育成をどう織り込んでいくか、市民あるいは区民としての当事者意識をどうやってもってもらえるか等々、今まで市民館が担ってきた社会教育や生涯学習の施策を区行政の中にどう生かして行くかが新たな課題です。社会教育や生涯学習という考え方を含ませた区行政を展開していくことが、当事者意識を持つ市民・区民の育ちを支援することにつながり、それが市民協働の拠点としての区役所づくりを前進させることになると思います。

そのために例えば、区役所機能の特性を生かした生涯学習の展開があるとすると、逆に生涯学習的な発想と考え方を生かした区役所機能をどう展開していくかもあって良いと思います。その辺の相互の関連を考えながら行政をやっていただくことによって、地域の住民も地域に目覚めて、地域の人たちのつながりの中に喜びを求めて、定年退職をした人も地域で生きる喜びと生き

がいとやりがいを感じて、地域が人の絆でつながっていきます。そういう意味でも、社会教育や生涯学習の精神を、市民館が区役所に移管になったのですから、うまく融和しながらお互いの機能をより高める方向性で、区役所が活性化してくれるとありがたいと思いました。

谷本副委員長 今お話がありました生涯学習の視点を、これからの区役所の在り方に生かしていただきたいと思います。今日は、スポーツと市民活動と緑という3つの分野の政策を報告していただいたわけですが、区役所の総合機能の話をするときに文章に落とし込んでいくと抽象的なイメージにとらわれてしまって、これから私達が提言をしていくにあたって、共通の理解がしづらいのではないかと思います。実は、具体的な事例を盛り込んでいった方が良いのではないかと思います。市民協働の視点というところからこの3つの政策を考えたときに具体的な取組として今回紹介された事例で非常に面白いと感じたのが2つありました。

1つは、人材育成の連携で、もう1つは、コミュニティの拠点としての役割です。前者の人材育成の連携という意味では、宮前区で報告いただいた市民館で実施している平成23年度生涯学習推進会議の取組の中で「冒険遊び場」に関連した学級・講座の開催が入っていて、一方で公園づくりの方でプレーパークのようなものを実験的に試みられていて、今までの考え方だとそれぞれの政策分野で勝手にやっている話ではなくて、具体的な事例としてつながりが見えてきます。プレーパークをやるにあたって、こういう人材が必要だから、生涯学習の分野で一緒に人材育成していくことを区民会議の中で提案しているのだとすれば、市民側にとって協働に必要な人材を市民館を使って育成し、活躍の場は、公園にあるのだという、うまい人材育成と拠点の活用がつながっていくという印象を受けました。

もう1つのコミュニティの拠点としての役割ですが、高津区で報告されたスポーツのまちづくりについて、私は、高津のスポーツセンターには一度伺ったことがありまして、スポーツセンターの利用者の方達だけではなく、そこで指導する側の方が地域で活動されている人材を使っていると聞きました。単に指導される方というだけではなくて、地域でエアロビクスなどを教えている方が、スポーツセンターでも指導者になっているとか、講座に参加されている方たちの子どもさんたちを預かっている保育のスペースがあって、そこでは保育ボランティアを活用しているという、拠点施設が地域の方たちの参加の場所になっています。スポーツをやらない人もボランティアの場所として活用できる場であったのが、非常に印象的でした。分野を超えた子育てとスポーツセンターというような拠点と違う政策分野のつながりができているので、具体的な皆さんが知っている事例として掘りおこしていただけたら良いと思います。

池田委員 先ほど宮前区の方で、保育ボランティアを区と市民館とが共同でやっていると聞いて驚きました。市民館で講座をするときに保育をするためのボランティアさんには、時給が支払われるのですが、「市民館付きの保育ボランティア」のような言い方があって、私は、市民館が保育ボランティアを抱え込んでいるのではないかと感じることもあります。一方、区役所にも保健所の検診等での保育ボランティアがいて、以前、養成講座を市民館と一緒にやってはどうかという話がでたこともあったのですが、内容が違うということで市民館の方から断られたそうです。それが宮前区でできたというのはすごいと思いました。この保育ボランティアで育成されたボランティアさんは、どちらにも行くということなのでしょうか。

宮前区役所区民協働推進部担当部長 平成23年度からということでこれからやります。今お話いただいたように課題も多いのですが、講座の内容として子どもに対する注意すべきことなどは共通しており、一緒にできるのではないかと考えています。もう1つは講座を受けた方の活動範囲を広げていく必要があり、現在はいろいろな施設でボランティアを抱え込んでいますけれども、互いに保育ボランティアの活動範囲を広げていくための突破口として今回企画しています。具体

化してきていますので必ずやります。ただ、成果はまだ言えません。

名和田委員長 いろいろ具体的な事例もでていますが、ここで、2つほど市長にコメントを投げかけたいと思います。

1つは、市民館が区役所に入ったことのメリットや課題について委員からご意見が出ましたが、前提として、市民館は現在直営であって指定管理ではない。直営であることによって、他の自治体と比べて、社会教育主事など充実した人材が配置されているのだらうと思います。指定管理制度をとるかどうかは、自治体の判断だと法律に書いてありますが、川崎市としては、どのような方向でお考えでしょうか。もう1つは、「冒険遊び場」についてですが、区民会議からご提言があったそうですが、高木委員がまだ実現されていないという点もあるとおっしゃっていました。プレーパークをやっている他の自治体では、専属のプレーリーダーの謝金を行政が出すかどうかというのはかなり決定的で、これについて川崎市ではどのような検討が行われているのでしょうか。これまでの議論に対するご感想でも良いので、ご意見を頂きたいと思います。

阿部市長 市民館への指定管理の導入は、当然、検討の対象になりますが、道路公園センターもそうですが、従来は縦割りで、教育委員会の生涯学習部門の出先としての機能を持つ市民館が、区役所の地域振興課と似たような事業をやっているながら調整されていないということや、市民館はどうしても閉鎖的、囲い込みという印象が強くて、せっかく区長が区単位の行政を包括的に担当しているのに、市民館からの情報が全然入らない、あるいは、市民館でやっている人たちが、区役所で何をやっているか情報すら入らないというようなことがありました。これをお互いに情報交換をして力を合わせてやっていく。教育委員会の影響を断ち切るわけではなく、生涯学習の関係は非常に重要ですから、その辺の所をうまく組み合わせて、市民のために良いことを能率的にやる必要があります。今回も2つの区の話聞いて、問題解決の手段としてかなり有効に働いてきているという実感ももちました。区役所の中の相談で区長が場合によってはさばくのかもかもしれませんが、それができているということで狙い通りの方向に進んでいるなと思います。

指定管理をするかしないかというのは、行政としてどういうことをやるかという方針がきちんと決まった上で、基本的な方針を掲げて指定管理者に対して指示して契約しないと、うまく機能しないのです。従来やっていた以上に指定管理者の独自性でやるということもあり得ます。形の上ではすぐにできますが、せっかく区役所の総合的な行政の一部として位置づけしているわけですから、そういう方向がきちんと見えて、市民のために成果が出ているという形になってからでないとなかなか難しい。スポーツセンターはそういう意味ではスポーツをやる場所で、目的もやることも明らかですから、指定管理者で十分できるのですが、まして、総合型のスポーツクラブなどができて、そういうところが管理してくれるということになると、むしろ役所が抱え込んでいるよりいい仕事ができるというパターンは見えてくるわけです。その辺のところ、従来と比べて非常に施設もよくなっていて、やり方もよくなっているなという感じはします。

市民館を申し込んでもなかなか取れないということについては、逆に市民館と区役所が従来よりも、はりきっているいろいろな事業を増やしてきているのではないかという気がしているのです。それはいいことなのですが、そのへんは非常に難しいのです。優先的に場所を確保してやる行政目的の重要なもの、それは当然優先的にやらなければいけないのですが、まったくの市民提案で出てきているものとか、まったく市民独自に申し込んでやっているものと、そのへんをどういう優先順位で振り分けるか、これは難しいところです。これからの検討課題になるだらうと思います。

それからプレーパークですが、これも実は麻生区からプレーパークを行政の方でやってくれという要望が出ているのですが、それについて様子を見ていたら宮前区で始まったわけです。まっ

多くの市民主導で、行政は調整をするという形で、これでどこまでやれるか様子を見ながらということで、おそらくこれから先いろいろなものが見えてくると思うのです。プレーパークではないのですが、こども夢パークがある意味では、ある程度モデルの部分もありまして、これはきちんとした委託事業をやっています。これは不登校対策だとか自閉症対策などを含んでやっていますので、やっていることは似ていますが、ちょっとプレーパークと違うところがあります。プレーパークは公園をいかに上手にみんなで使って、子どもを中心に子どものために使うか、というやり方なのです。モデルとしていろいろなパターンの公園の使い方があると思うので、プレーリーダーみたいなものがみんなで相談しながらやっていく。こここのところは設備を改良してもらった方がいいとか、ここは指導員がいた方がいいとか、そういう話がどんどん出てくるだろうと思うので、そういう課題が出てきたところで整理していければいいのではないかなと思うのです。今のままずっとやっていければそれは大変結構な話なのですが、一番良い形で子どもたちがのびのびと遊べるような、周りの人たちがお世話できるようなパターンは何かを考えることが大事です。プレーリーダーに最初からお金を出すとか出さないという話ではなく、非常に良い形で進むようであれば必要なお金は出すというのは行政としては当然な話になるわけです。

ただ一つ、道路公園センターができて近隣の公園の管理を従来の建設センターが担うようになったということは大変な前進なのです。今まで環境局で、極めて近隣の公園から遠いところで公園を管理していて、あとは一足飛びに市民の皆さんに愛護会をつくっていただいたりということで、中間のところは抜けておりましたので、上手にやっているところとそうでないところのものすごい差が出てきて、汚くなっているところもあり、きれいになっているところもありということだったので、道路公園センターができて、近隣の公園を道路公園センターが目光らせるようになっていくことが大変な前進なのです。従って、地域の住民の方々が参加して、公園にいろいろ手を入れていただいたり、守っていただいたり、そういうこともおそらく進んでいるのではないのかなと私は思っています。これも始めたばかりですから、これからいろいろな課題が出てくると思うので、状況を見ながら今後対応していくということになろうかなと思うのです。実はそういう制度をつくってやってきたのですが、区役所で実際にどういう具合に運営してきて、どういう課題を抱えているかというのを細かく聞くのは私も初めてでございますので、大変参考になると思って聞かせていただいておりますので、担当の方たちも思う存分話をさせていただければと思います。

名和田委員長 ありがとうございます。先ほどのお話のように、市民館が直営で社会教育主事がいるというのは非常にうらやましいと思います。高津区の資料の中に「学びの成果の還元」ということが書いてありまして、他の自治体では、なかなかこういう風になっていないという声を聞きます。このように学びの成果が還元されて、社会教育事業が地域づくりに役立っているという伝統を持っている自治体もあると思うのです。たとえば、飯田市などは有名な事例です。川崎市では社会教育主事が専門性を発揮してコーディネートしていると思うので、そういった観点から今日、社会教育主事の方がいらっしゃるかどうか分かりませんが、市民館があって、それが区役所に入ったということをそのような観点からどのように評価されるか、職員の方の意見を聞いてみたいと思いますが、どなたかいらっしゃいませんか。

高津区役所生涯学習推進課長 今、委員長がおっしゃられたように、市民館としては大下委員の言葉にも通じますが、いろいろな学級を行っており、これはまさしく人づくりということを念頭に置いてございます。区の中にはいろいろな人材がいらっしゃり、区もいろいろな連携をしながらまちづくりを行っております。市民館としては、まだ自分の活動や意向を発揮できない方、こういう方に市民館に集まっていただき、学習を通じて友達づくりをしていただいて、いろいろな課題

を自分なりに解決していただくということで、人づくりを行っております。その中では先ほど市長にもおっしゃっていただきましたが、市民館が区役所に移管したということで、市の計画や区の施策をなるべく事業内容に反映していこうということで、そのような課題を事業計画の方に取り込んでいるところであります。

それからいろいろな人材、機能という面で事業実施プランの幅が広がったことが大きな成果ではないかと思っております。実際、今まで同じような内容で行われていたものが予算面についても整理されてきました。そういう意味では市民の方々にわかりやすい生涯学習、それから区行政になっているのではないかと私自身は思っています。

高津区長 補足させていただいてよろしいでしょうか。今年の1月に当区において行いました円筒分水サミットの実行委員長の吉田威一郎さんは、実は最初に市民館の「水と緑の学級」に入り、そこで水と緑に非常に興味を持ち、「二ヶ領用水ウォッチング・フォーラム」に参加し、最終的には円筒分水サミットの実行委員長までやっていただきました。スタートは市民館の学級だったのですが、結果として、二ヶ領用水や円筒分水を守る地域活動までされるようになったという人材の事例でございます。

名和田委員長 先ほどお話しいただいた方も、今の方もそうだと思いますが、何をしたいかわからないけれど、とにかく市民館に相談に行き、市民館には、その手助けをする機能があるのだということだと思います。私も小田原市と町田市と横浜市港南区で生涯学習施設の登録団体の調査をしたことがあります。生涯学習団体として登録されている団体の4割は、自分たちは生涯学習団体ではないと回答しているのです。何かしたいと思ったら、まずそこへ相談しに行く場として非常に貴重なものなのだと思います。

阿部市長 生涯学習という枠をつくってしまうと学習することが目的で、学習だけしていればよい、そこから先に出ない、という問題を起こしがちなのです。今の話のように、単に生涯学習をするための団体ではなくて、やる目的があって、学習をするんだという、これが本当の生涯学習なんですけれども、本人たちが生涯学習でないと意識しながら生涯学習をしているところがまさにみそではないでしょうか。

谷本副委員長 生涯学習で人材育成をする時にはマッチングの問題があると思います。今、高津区の事例でお話しいただいたのは、これまでの行政施策に合う人材というのは、これまでの生涯学習の中でもやってこられたと思うのですが、地域の市民活動にとって必要な人材を発掘する場として市民館を使いたいというお話ができれば面白いと思います。守田委員のところではできそうですか。せっかく入口がくれたのでやれそうですね。

守田委員 そのためにも市民活動支援拠点と市民館とがいい関係づくりをする必要があります。それからもっと地域につながっていくということを意識化していかないといけない。市民館がお家になっている団体や区民がいて、外に目を向けない、居心地のいい場として固定化しているのは問題ではないでしょうか。このため、何らかの改善策は必要ではないかと思っております。

生涯学習ということ言えば、私もそれらしきことをしているのですが、学習成果を社会還元するという点については、仕事をしてきた人間として、市民活動をしている人間として、学習が必要になったのです。そこから学習に行ったわけですから、そこに安住するわけではなくて、またその仕事にそれをどう生かすか、活動にどう生かしていくかというところに必ず戻っていきます。そこである程度活動するとまた次の課題が出てくるので、そこでその時はまた生涯学習に戻ってくるというようになります。だから、一人の人間がそうやって、少しずつ自己変革していくときに生涯学習の場を、例えば自ら提案して、今の生涯学習をもう少しこういうところが私にとっては必要だから、そういう講座が欲しいという提案もできると思うのです。ですから、十年一

一日のごとく同じような講座ではなく、人の成長に合わせた講座内容が当然要求されてくるのではないかと思います。生涯学習は、その場で心地よくいるところではないと自分の経験からそう思います。

名和田委員長 守田委員のおっしゃったことはとても大事だと思います。市民活動拠点との連携について私も非常に興味がありますので、ぜひ、第5回で深めたいと思いますが、やはり違った性質をもっていると思うのです。生涯学習施設については、池田委員がおっしゃったような問題が生じるというのは確かに量的にまだ充足していないことがあると思います。そういった拠点そのものに関する議論を第5回で深めたいと思います。残り時間が少ないですがご意見がございましたらどうぞ。

大下委員 「生涯学習」という言葉にあまりこだわらない方がいいと思います。地域の人をつながりを通して学び、自分自身が新しい自分をつくっていく、そのプロセスが大きく言えば生涯学習であると私は理解しています。

コミュニティづくりを考えるときに、10代、20代、30代、40代と働き盛り代の人は地域に出てこないのです。私も30代、40代はそうでした。ただ唯一出て行ったのはスポーツだったので。ですからスポーツのネットワーク力というのは世代を越えて人を惹きつける力があるというのは体験からわかりました。個人的な体験ですが、住んでいる近辺の20近い町内会が集まってソフトボールのリーグ戦を立ち上げました。各町内会10人前後でチームを編成して、集まってトーナメント戦をするわけです。通常、町内会の活動に出てくる方は高齢者が多いわけですが、ソフトボールをやるとなると20代、30代、40代の人が出てきて、普段はまったく付き合いのない人と出会い、つながりができていく、これは自分の体験として貴重な地縁財産になりました。それまで会社と自宅を往復している毎日だったのですがソフトボールに行ったということで世界が変わってくるわけです。このつながりはいざという時に役立つという実感がわきました。これだけ広いエリアで20近い町内会の人ソフトボールしながら交流して顔見知りになって、道で会ったら声掛けあって、ときどき反省会といってお酒を飲んだりして付き合いしていくわけです。自治会町内会の役員だけの横のつながりだけでなく、あらゆる世代がいっしょになる、そういうスポーツのネットワークは地域をつなぐ力がものすごくあると思いますので、先ほど、宮前区も高津区も両方に出ていましたが、スポーツのネットワークづくりをぜひ大いに進めていただければと思います。私はそれで地域における世界が広がりました。

守田委員 今の若い世代ということに関してですが、以前に川崎市で青少年の意識調査をされました。地域活動やボランティア活動に関心はあるけれど、大体どういうものがあるかも、どこに行ったらいいかもわからないという回答が多く、実際に活動している人は、9.5%しかいないというデータが出ておりました。私は、新しい区役所の組織編成ができたことで、多角的な情報発信ができるのではないかと、青少年への呼びかけ、情報の発信の仕方ということも少し意識してなさんと入口として参加しやすくなるのではないかと思います。例えばスポーツのイベントでも日常活動でも、そこを入口として組織運営していくとか、その地域への、コミュニティへのつながりとか広がりが出てきて、常に広がりや発信力は出てくると思いますので、区役所の入り口の入りやすいところで効果的に発信していくことが若い人を集めるすごく重要なことではないかと私は思いました。

池田委員 私は、生涯学習というものは、お勉強をずっと続ければいいよというような印象になってしまっていると思います。そういうことは、自分の趣味でやってほしいと思っています。私はいつも自主企画事業とか学級を提案するときには、「こういうことをやる」、「こういう団体をつくりたい」と自分の中で決めて応募するようにしているのです。そうするとそこにやりたい人が

来て団体も出来上がってくるというような目的を持った講座をするので、ずっとお勉強をただだけで市民館に通い続けるということは私が企画した中ではありません。ただ、区役所が講座を開く場合は、講座が終わったらそのまま解散してしまい、はっきりした目的を持っているかどうか分からないことが多い。区役所側もそういったものをしっかりと考えた講座を企画することが大事ではないでしょうか。

高木委員 宮前区では、まちづくり協議会が、宮前区で活動しているボランティア拠点を A2 判のマップをつくって、どんな活動しているかというのをつくりました。これは新しい試みですが、こういったものを活用していく方法を考えなければいけないのではないかと思います。

それから冒険遊びですが、市長もおっしゃったように宮前区が始めたことですが、これはプレーリーダーをつくるのではなくて、川崎市独自の公園遊びをやっていく、リーダーというものになるかわかりませんが、そういった方を養成したいということで提案しています。先ほど 3 つの間という説明がありましたが、これは一番ヶ瀬康子さんという先生が 30 年以上前におっしゃっていたことで、そのときには 4 つの間とって「世間」というのが入っていました。ここが今、肝心で、公園で遊ぶにも、ただ仲間を集めて遊ぶのではなく、いかに地域、周りを取り込むかだと思います。宮前区ではコミュニティについて区民会議でもずっと言ってきたものですから、それを含めて、世間を取り込んでいくようなリーダーシップが発揮できる方を講座でつくっていくことが肝要なのではないでしょうか。遊び方を勉強するのではなく、いかに地域を取り込めるリーダーを養成するかがこれから必要なのではないかと思います。

名和田委員長 1990 年前後に広島市や仙台市といった政令指定都市が増えた時期がありました。あの時、私は調査に行きましたが、大区役所主義という考え方の下に土木事務所と保健業務を区に編入すると、あの当時はかなり形式的だったように思いますが、あの当時から既存の政令市を含めて区内の各部門の総合調整ということがずいぶん言われて、川崎市では以前から区役所に企画部門を置いておられますし、区長に総合調整権限を与えるというようなことを各政令市とも熱心にされていて、今日、報告していただいた 2 つの区はすばらしい取組だといっていいと思います。いろいろ課題はあるだろうし、委員から指摘はありましたけれども、やはりこれだけのことができたというのはベースとして、区役所は区役所として独自の総合調整をするというベースがかなり培われていたということがあって初めて、自然と、道路公園センターや市民館が区と連携した、そのことが大きな展開を生んでいると思いました。それでは最後に市長から感想をお願いいたします。

阿部市長 今、川崎市は人口 142 万人で各区でも約 20 万人です。これは地方の都市ですと、県庁所在地として立派な独立した都市になっているくらいの規模です。きめの細かい市民サービスが必要になってくるのですが、公務員をたくさん採用してきめ細かくやるというのは不可能ですので、こういう大きな都市では、地域のきめ細かいサービスを市民同士でお互いに提供し合う仕組みをつくっていかないととても将来持たない状態です。高齢化が進んで、税収は確実に減っていきますので、公務員を採用して公務員でやっていくというのはもう近いうちにどこの都市でも続かなくなりそうです。とにかく身近な単位で市民同士が力を合わせてやれるところまでやるという体制を日本中でつくっていかないとこれからの高齢社会の行政が成り立ちません。

その最前線としてやるのは区役所なのです。区役所で総合的に調整して市民に活躍していただくような枠組みをつくらないといけません。今は区役所の中の組織同士がどう協力して、そこに住民がどう関係していくかという議論をしているのですが、主役は市民なので、市民が主役になって、役所をうまく活用しながらどれだけ協働体制を組めるかがポイントで、まさにそれが課題解決型の地域社会であり、区役所がそういうことをやる拠点としての場所を提供し、それを支え

る公務員を配置するという考え方なのです。

まさに地方自治の原点みたいなもので、これだけの大きな都市だと、行政は道路の整備や公共的なサービスの提供を行っていけば、あとはみんな市民の方々どうぞ使ってくださいということでも足りるのですが、それではいい社会にならないし、いずれそのサービスも衰退していきますから、自ら問題解決し、公務員はそれを支えるような、必要などころだけ税金を投入する仕組み、そういう枠組みを早くつくらないといけない。そういうやり方に自治基本条例が役に立つわけです。

名和田委員長 今日全体としてはとてもいい議論で、委員長として満足感があります。議題としては最後にその他がありますが、事務局は何かございますか。

事務局 特にございません。

名和田委員長 それでは今日の委員会の議題はすべて終了しました。最後に事務連絡を事務局からお願いします。

事務局 事務連絡としまして2点ほどございます。まず1点目といたしまして、次回の日程は、7月25日（月）18:30から、場所は中原区役所5階503会議室で行います。今回は、区における事例検討を予定しておりますので、「川崎区役所」、「中原区役所」の職員に出席を依頼しております。また、調査審議テーマとしましては、「こども・子育て支援」「コミュニティづくり」「新たな地域活動の担い手」の3つを予定しております。

2点目といたしまして、本日の議事録及びニュースレターの内容については、これまでと同様、各委員に後日、確認させていただき、ホームページなどで広報してまいります。以上でございます。

名和田委員長 それでは、次回の日程については、先ほど事務局からも説明がありましたように、7月25日（月）18:30から、場所は中原区役所で行うということです。

では、これにて閉会いたします。お疲れさまでした。

以上